

きそほうじん

発行所：(株)木曾法人会 ☎ 0264 (22) 4243

編集：広報委員会

印刷：木曾オールプリント(株) ☎ 0264 (21) 3166



令和5年7月発行

No. **102**
2023 / JUL.

QRコードを読み込むと木曾法人会ホームページが見られます

目次

- ② 令和5年新年度のご挨拶
- ③ 木曾税務署長 通常総会 祝辞
- ④ 第11回通常総会
- ⑤ 税務署からのお知らせ
(インボイス制度説明会)
- ⑥ 青年部・女性部
- ⑦ 会員企業のご紹介 / 女性部事業
- ⑧～⑨ 税金Q & Aコーナー
- ⑩～⑪ 役員・委員名簿 / 木曾税務署の人事異動
- ⑫ 事務局日誌・表彰者名簿



— 木祖村 藪原祭り —

『藪原神社例大祭は木曾路最初の夏祭りとして男獅子、女獅子が出て、街道を舞いながら巡る。この獅子は一説によると疫病が流行った時、獅子を出して祓い清めたのが始まりとされる』
また、梅雨時の祭礼であり、別名「雨降り祭り」ともいわれているそうです。

*表紙によせて

令和5年度より広報委員の委員長になられた奥谷俊和氏の地元のお祭り、ということから委員長になって最初の会報に飾る表紙は地元、藪原祭りに決めました。



令和5年新年度のご挨拶

木曾法人会長 大沢 謙一



日頃より会員の皆様、ならびに木曾税務署をはじめとする関係各位の皆様には、木曾法人会運営への大きなご支援ご協力に衷心より感謝申し上げます。

今年の5月8日より、新型コロナウイルス感染症の第二类指定が第五類指定となったことで、人の活動が活発となりました。早速、妻籠をはじめ木曾の旧宿場街と中山道など旧街道は、欧米や台湾、東南アジアからの観光客で賑わっております。感覚的にはコロナパンデミック前よりも、インバウンドで訪れる観光客は増えた気がします。円安も寄与しているのでしょうか。私は今年の5月の連休に木曾街道の魅力はどこにあるのだろうと、家族3人と中学1年生の娘の同級生の計4人で、馬籠から妻籠までの旧中山道約8キロを歩いてみました。日本人は馬籠を離れるとあまり見かけませんでした。道ゆく人は殆ど外国人です。時折ドイツ語、フランス語、英語の会話が聞こえてきます。彼らは歩くことを楽しんでいるようであり、そこで出会う何かを楽しみにしているようです。小学生の小さな子ども連れの親子もいました。途中、一石柵の県道に出る手前あたりで、小川を挟んだ向こう側に、陽に映えて佇むカモシカ1頭を見ることができました。木漏れ日に木の葉の陰影が映る溪谷の道など、なるほど確かに魅力ある道中でした。峠まではしんどく感じていた脚も、そこを過ぎると、足取り軽く、行き交う人と挨拶を交わし、景色を見渡すゆとりもできました。馬籠では遠く恵那山を望み、峠を過ぎ、男滝、女滝の瀑布が発するマイナスイオンをたっぷり浴び、素晴らしい自然の景色を堪能し、整備された古道を歩み、穏やかで優しい日本人との出会い、まさにディスカバリージャパンです。インバウンドで来日した客人たちが、異国であるのに、安心の中で旅することができる国日本。世界の中を見渡しても、そのような国は稀であると思います。これこそが木曾路を旅する魅力なのではないでしょうか。僅か8キロ(二里)余りの旅でしたが、そんな発見がありました。車の車窓から見る景色とは違うも

のです。私は、歩くことで郷土と日本の良さ、魅力と誇りを発見することができました。皆さんにもお勧めします。

さて、今年の10月よりインボイス制度が導入されます。取引先事業者、消費税減免事業者を登録することで、正しく消費税を表記する制度です。DX(デジタルトランスフォーメーション)に象徴される税務改革の一環です。当初、今年3月までに登録をしなければならぬとされていましたが、登録制度は緩和され、今年の9月30日まで期限が伸びました。木曾法人会は昨年12月14日に消費税インボイス制度周知・広報推進宣言をいたしました。登録率も県内第1位となっています。これも木内税務署長をはじめとする、職員の皆さんの啓蒙的な働きかけと、会員の皆様のご協力の結果です。感謝申し上げます。これからも法人会の運営に、ご理解とご支援を賜りたくお願い申し上げます。最後に嬉しいニュース。私たち木曾法人会会員である、木祖村の湯川酒造店さん(湯川尚子社長・湯川慎一杜氏)の「十六代九郎右衛門 純米吟醸 美山錦」が世界最大級のワイン品評会、インターナショナル・ワイン・チャレンジ(IWC)で、1601銘柄の中から日本酒部門の頂点に立つ「チャンピオン・サケ」に輝きました。誠に喜ばしいことです。おめでとうございます。



通常総会で挨拶する大沢会長

一般社団法人木曾法人会通常総会祝辞

木曾税務署長 木内 武雄



本日ここに、一般社団法人木曾法人会の第11回通常総会が盛大に開催され、全ての議事が滞りなく可決承認されましたことを心からお慶び申し上げますとともに、お祝いを申し上げます。

大沢会長をはじめ、木曾法人会の皆様には、日頃から税務行政に対し深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

木曾法人会におかれましては「会員企業の健全な経営」「納税意識の高揚」を基本指針に掲げ、正しい税知識の普及や各種研修会の開催などの活動を活発に展開されてこられましたことに対しまして、深く感謝申し上げます。

特に、税に関する各種研修会の開催や「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンスの向上への取組などを通じて、会員の積極的な自己啓発を支援し、企業の健全な発展に貢献されているほか、租税教育に対する深いご理解の下、青年部が行う租税教室や「租税教育用下敷」の寄贈、女性部が行う「税に関する絵はがきコンクール」の実施にも大変力を入れていただいております。税務行政に携わる私どもといたしましては、大変心強く感じるとともに、皆様の法人会活動に対する熱意とご尽力に敬意を表します。

また、消費税のインボイス制度の周知に当たっては、県内のどこの法人会よりも早く「消費税インボイス制度周知・広報推進宣言」を掲げられ、法人会報での周知やあらゆる会議・研修会での普及推進に対しまして、改めてお礼申し上げます。

いよいよ、本年10月には消費税のインボイス制度が開始されます。法人会の皆様には早期登録の周知・広報を進めていただいたところ、木曾税務署管内の法人課税事業者におきましては90%を超える事業者に登録申請を行っていただきました。制度への理解を深めていただくため、今後は免税事業者に対するインボイス制度説明会を開催させていただくことを計画しております。

制度の円滑な導入に向けて、これからも周知・広報に取り組んでまいりますので、法人会

の皆様のご協力をお願い申し上げます。

さて、税務当局では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえて、「納税者の利便性の向上」に取り組んでおります。具体的には、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて、e-Tax等の利便性向上、相談チャネルの充実など、利用者目線に立って納税者サービスを包括的に見直していくとともに、今後もより多くの方々に、申告書のみならず財務諸表等の添付書類も含めてe-Taxを利用していただけるよう、引き続き、積極的な周知と利用勧奨に取り組んでまいります。なお、納税や納税証明書の手続につきましても、キャッシュレス納付や、納税証明書オンライン請求により、ご自宅等から手続を行うことができますので、e-Tax申告と併せてぜひご利用いただければと思います。

法人会の皆様におかれましては、従来から税務当局と良好な連携・協調関係を築いていただいているところであり、税務行政の良き理解者としてご尽力いただいていることは、私どもが税務行政を運営していく上で非常に大きな支えとなっております。誠に心強く感じている次第であります。引き続き税務行政に対しまして一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人木曾法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄並びに皆様方のご健康を心からご祈念申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。



木内税務署長

通常のカ開催にもどった総会 第11回通常総会開催

令和5年度第11回通常総会が5月26日木曾町文化交流センターにおいて通常通りの開催で行うことができました。

令和4年度財務諸表、令和6年度税制改正要望事項(案)の承認、令和5年度事業計画書並びに収支予算書、令和4年度公益目的支出計画実施報告書の報告がされました。

役員改選の年でもあり役員改選(案)の承認も得られ、臨時の理事会において正副会長の報告もなされました。また、社団化35周年・一般社団化10周年記念で役員功労者会長表彰12名及び退任役員会長感謝状3名、特別功労者会長感謝状1名の表彰式も行われ、通常総会は無事終了しました。

総会終了後には毎年恒例でした、懇親会も行いました。皆さん、それぞれ近くの方と情報交換したりと楽しい懇親会となりました。

【令和5年度基本方針】

- 納税意識の高揚と租税教育活動の推進
- 税制改正提言活動ならびに申告書の添付書類も含めた電子申告納税システム(e-Tax)の普及推進と定着に向けた取り組み利用拡大
- 企業経営の健全発展と地域社会貢献活動事業の推進

【主な事業計画】

- ①税の研修事業・講演会等経営支援事業の実施
- ②ブロック別税務研修会等の実施
- ③支部活動・青年部女性部活動を通しての会員増強の推進
- ④税制改正の提言・法人市町村民税(法人税割)の標準税率化への要望活動の実施
- ⑤地域に根ざした社会貢献活動の実施
- ⑥青年部・女性部による租税教育事業の推進強化
- ⑦会員福利厚生制度の普及推進(会員健康促進事業の実施)



5月26日 第11回通常総会
木曾町文化交流センター



退任役員功労者感謝状
千村 孝男 氏



退任役員功労者感謝状
砂山 千春 氏



退任役員功労者感謝状
野原 廣平 氏



特別功労者感謝状
井原 正登 氏



周年記念役員功労者表彰受賞
代表挨拶する 砂山 千春 氏

木曽税務署からのお知らせ

～ 登録をお済みでない事業者の皆様へ ～

インボイス制度説明会

事前予約制

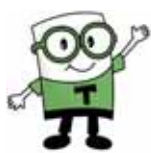


登録要否相談会のご案内

消費税の基本的な仕組みやインボイス制度について理解を深めていただくため、インボイス制度説明会を開催していますので、是非ご参加ください。

登録するかお悩みの方には、登録要否相談会へのご参加もお勧めしています。

【主な内容】



- ▷ インボイス制度説明会：消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の概要
インボイス制度に関する税制改正事項
- ▷ 登録要否相談会：登録の考え方や必要な情報等の案内

（インボイス制度説明会）

【開催日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和5年7月26日（水） 9時～10時	木曽税務署 2階会議室 （木曽町福島5637-1）	【事前予約制】 20名 （申込期限：7月24日）	木曽税務署 調査部門 Tel.0264-22-3254 （ダイヤルイン）
令和5年8月25日（金） 9時～10時		【事前予約制】 20名 （申込期限：8月22日）	
令和5年9月26日（火） 9時～10時		【事前予約制】 20名 （申込期限：9月22日）	

（登録要否相談会）

開催日	開催時間	開催場所	お問合せ先
令和5年7月26日（水）	11時～12時	木曽税務署 2階会議室 （木曽町福島5637-1）	木曽税務署 調査部門 Tel.0264-22-3254 （ダイヤルイン）
令和5年8月25日（金）	13時～17時		
	【事前予約制】 60分/組 （申込期限：開催日の3日前）		
令和5年9月26日（火）			

インボイス制度に関する一般的なご相談は、インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）
【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



木曽税務署

（令和5年5月）

**第11回通常総会が大雨で中止により
新旧顔合わせ会に変更** **青年部**



青年部総会が6月2日に開催予定でしたが、前日からの大雨で電車も不通になってしまったことから、急遽中止とし、後

日、新旧顔合わせ会と称して会議を行いました。役員改選の年でもあったことから、令和4年度の青年部長、湯川さんからのお話と今年度の上越青年部長からは新年度の事業計画において行事等への積極的参加など、会員の結束と連携強化を確認しました。何年かぶりの懇親会は大いに盛り上がりました。

第11回通常総会 女性部

女性部総会は、本会の総会に先立ち、同会場の大会議室で開催されました。

午後2時15分、松瀬副部長の総合司会により開会、古瀬副部長の「開会のことば」に続き小瀬木部長が1年間の女性部事業である絵はがきコンクール事業や社会貢献活動事業への部員の参加と協力に対し、お礼を述べました。

また役員改選の年でもあり、小瀬木部長の留任が承認され、新年度の事業計画への協力もお願いし、小林副部長の「閉会のことば」で、無事総会が終了しました。



青年部租税教室を開催

去る5月30日、木曽町立開田小学校において、青年部の租税教育事業の取り組みとして「租税教室」を行いました。

青年部での租税教室は、木曽税務署の方にもご協力頂きながら、青年部員が講師となり税の仕組みを説明し、DVDを活用しながら税金のある暮らしの大切さを伝えました。

租税教室を通じて、少しでも税について考え、税の大切さを学んでもらえたらと思います。租税教室後には、女性部の事業でもあります、税に関する絵はがきコンクールの応募のお願いもしました。

これからも継続事業として青年部員の方々には、ご協力をお願いしたいと思います。



第17回 法人会全国女性フォーラム (愛媛大会) 参加

全法連及び全法連女性部会連絡協議会主催により令和5年4月13日愛媛県アイテムえひめにて、全国女性フォーラム愛媛大会が開催されました。木曽法人会からは2名の参加でした。



新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとり、人数の制限もあるなかでしたが、全国から女性部会員が集まり、記念講演の俳人夏井いつき先生と参加された女性部員とで俳句を作ったそうです。後の大会式典では、愛媛大会ということで「愛顔咲く マドンナたちの新時代～ともに拓こう 媛の国から～」のテーマでとても有意義な大会となったようです。

税に関する『絵はがきコンクール』
— 応募のお願い —

平成20年度より全法連女性部は租税教育活動の一環として「税に関する絵はがきコンクール」事業を実施しています。木曽法人会では、国税庁の後援もあり女性部による全国统一事業とし

て実施しております。木曽郡小学校長会への協力依頼を経て、管内全小学校の6年生の租税教室の授業が終わったところへ、女性部員が児童の皆さんに直接応募を呼びかけています。



税に関する絵はがきコンクール 応募のお願いをする 小林副部長 (木祖小学校)

会 員 企 業 の ご 紹 介

大桑村支部 有限会社平田管業店

代表取締役 大前 清彦

〒399-5501
長野県木曾郡大桑村大字殿1-2
TEL 0264-55-3053
FAX 0264-55-3216
Mail hirakan.123@bg.wakwak.com

昭和34年に創業し、令和6年には創業65周年、大前清彦が代表取締役に就任し10年を迎えようとしております。

従業員も20代から70代と幅広い年齢層で、互いがスキルアップし会社の強みとなっています。

また、新たに大桑村のぞきど森林公園の指定管理者となり、地域の活性化に貢献し地域に必要とされる施設運営を目指しております。

皆様のお越しをお待ちしております。

ホームページはこちら▶



女性部ボランティア事業

女性部では、地域社会貢献活動に繋がるボランティア事業として、郡内の介護施設へのタオル・布類の寄贈を行っています。

これは、家庭でお使いにならない新品のタオルや使用済みのタオル等を、介護の現場でご利用頂いているものです。去る3月24日に木曾町開田にある、木曾町社会福祉協議会開田支所 デイサービスセンターうめばち荘さんと社会福祉法人 開田福祉会 開田の里さんの2施設へ、小瀬木部長と大畑副部長が行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら、タオル寄贈を行いました。施設の方からは、「利用者の送迎で車を使用した場合に消毒をしているので、大変助かります」とのお言葉を頂き、利用者の皆さんに少しでもお役に立

てて頂けることをうれしく思いました。

今後も引き続き実施してまいりますので、女性部の皆様のご協力をお願いします。

新品タオル・使用済タオル・バスタオルなど、お寄せ頂ける方は、女性部役員または事務局までご連絡をお願いします。（事務局 記）



税金 Q & A コーナー

今回の「税金 Q & A コーナー」第 41 弾は、令和 5 年 10 月から開始される「インボイス制度」について、基本的な事項や重要な改正について説明します。

Q1 インボイスって、どう作ればいいのか教えてください。

A1 「インボイス」という名称の書類を新たに作成する必要はなく、現在の請求書や領収書等に不足する項目を追加するイメージです。

請求書の対応例

※太字は、特に注意する項目です

※登録番号は、登録後に税務署から通知される番号です

請求書		
① 交付先の相手方 (売上先)の氏名 又は名称	(株)〇〇御中	④ 売手 (当社) の 氏名又は名称及び 登録番号
		▲▲▲▲(株) 登録番号 T1234...
② 取引年月日	日付	品名
	11/1	魚※
	11/1	豚肉※
	11/15	割りばし
	11/29	タオルセット
		※軽減税率対象
③ 税率ごとに区分 して合計した対価 の額及び 適用税率	8%対象 15,000円	消費税 1,200円
	10%対象 3,000円	消費税 300円
		⑥ 税率ごとに区分 した消費税額
		⑤ 取引内容 (軽減 税率の対象品目で ある旨)

様式の定めはなく、また手書きであっても、上記 (①から⑥) の記載事項を満たしたものであればインボイスになります。(請求書に限られません)

販売する商品が軽減税率の適用対象とならないもののみであれば「8%対象」の記載は不要です。

現在売上先に交付している全ての書類をインボイスに対応する必要はありません。どの書類をインボイスとするか、売上先とも相談しながら準備を進めましょう。

Q2 インボイス制度開始後の一定期間、免税事業者等からの仕入税額相当額の一定割合を控除できる経過措置について教えてください。

A2 インボイス制度の下では、適格請求書発行事業者以外の者 (消費者、免税事業者又は登録を受けていない課税事業者) からの課税仕入れについては、仕入税額控除のために保存が必要な請求書等の交付を受けることができないことから、仕入税額控除を行うことができません。

ただし、インボイス制度開始から一定期間は、適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れであっても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額とみなして控除できる経過措置が設けられています。

経過措置を適用できる期間等は、次のとおりです。

- ・令和5年10月1日から令和8年9月30日までは仕入税額相当額の80%
- ・令和8年10月1日から令和11年9月30日までは仕入税額相当額の50%

なお、この経過措置の適用を受けるためには、必要事項が記載された帳簿及び請求書等の保存が要件となります。

Q3 一定規模以下の事業者は、1万円未満の課税仕入れについて、一定期間、適格請求書の保存を要しないとのことですが、その内容について教えてください。

A3 基準期間（※1）における課税売上高が1億円以下又は特定期間（※2）における課税売上高が5千万円以下である事業者が、令和5年10月1日から令和11年9月30日までの間に国内において行う課税仕入れについて、当該課税仕入れに係る支払対価の額（税込み）が1万円未満である場合には、一定の事項が記載された帳簿のみの保存により、当該課税仕入れについて仕入税額控除の適用を受けることができる経過措置（少額特例）が設けられています。

- ※1 基準期間とは、その事業年度の前々事業年度をいいます。
- ※2 特定期間とは、その事業年度の前事業年度開始の日以後6月の期間をいいます。

(注) ①新たに設立した法人における基準期間のない課税期間については、特定期間の課税売上高が5千万円超となった場合であっても、当該課税期間について、本経過措置の適用を受けることができます。

②適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れであっても、課税仕入れに係る支払対価の額（税込み）が1万円未満である場合には本経過措置の対象となります。

▶実務のポイント

法人税法上は金額に関係なく請求書、領収証などの証拠書類は保存が必要です。

消費税のインボイス制度については、[国税庁ホームページ \(WWW.nta.go.jp\)](http://www.nta.go.jp)
ホーム > 「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

一般社団法人 木曾法人会役員名簿

令和5年5月26日改選

役職名	役員氏名	事業所名
会長	大沢 謙一	(株)名工土木
副会長	家高 敏彰	長野県製薬(株)
//	山田 弘	山田印刷(株)
//	山田 新一	山田工業(株)
//	青木 孝尚	木曾土建工業(株)
//	田口 直幸	田口建材工業(株)
理事	倉本 幸一	倉本建設(株)
//	奥村 建吉	木曾オールプリント(株)
//	佐々木正樹	(株)木曾駒ミクロ
//	進藤 賢一	(株)甲州屋
//	一瀬 光哉	(株)霧しな
//	古畑 明	上松電子(株)
//	下島真一郎	(有)下島木工
//	依馬 邦夫	(株)エマ商会
//	中島 充人	(有)中島石油店
//	青木 弘和	(有)アララギ青木商会
//	奥谷 俊和	(有)奥谷木工所
//	石黒和佳子	日野製薬(株)
//	下起 学	(有)岐蘇シャッター
//	上越 穂高	(有)ユープリント
//	南 俊三	(株)中善酒造店
//	小瀬木礼子	(有)小瀬木木工所
//	古瀬 早苗	(有)フルセ工業
監事	古幡 勝彦	おんたけ交通(株)
//	神田 一哉	木曾協和産業(株)

● 木曾税務署

人事異動のお知らせ (7月10日付)

(1) 転出者・転出先

所 属	所 属	調 査 部 門	
職 名	署長	職 名	統括国税調査官
氏 名	木内 武雄	氏 名	山浦 和裕
新所属署	国税庁長官官房 関東信越派遣 国税庁監察官	新所属署	上田税務署 法人課税 第一部門
新 職 名	主任監察官	新 職 名	統括国税調査官

(2) 転入者・転入先

所 属	所 属	調 査 部 門	
職 名	署長	職 名	統括国税調査官
氏 名	三田村 仁	氏 名	宿野部英俊
旧所属署	水戸税務署 特別国税調査官 (総合調査担当)	旧所属署	関東信越国税局 調査査察部 調査第二部門
旧 職 名	特別国税調査官	旧 職 名	主査

青年部役員名簿

令和5年6月2日改選

役職名	支部名	役員氏名	事業所名
部長	大桑村	上越 穂高	(有)ユープリント
副部長	木曾町	南 俊三	(株)中善酒造店
//	上松町	長尾 啓史	(株)ナガオ
//	南木曾	杉山 一樹	大宗土建(株)
//	木祖村	西野 寛樹	西野建築(株)
//	大桑村	寺嶋 英治	(株)寺嶋建築
幹事	木曾町	大西 毅	(有)大西商会
//	//	奥村 亮吉	木曾オールプリント(株)
//	//	重野 将人	重野 LP ガス(株)
//	上松町	町野 洋	(有)町野産業
//	//	横山 太一	(有)越前屋
//	南木曾	茂山 裕貴	(株)松山建設
//	木祖村	笹川 政義	(有)山一建築
//	大桑村	大前 清彦	(有)平田管業店
監事	上松町	原 俊之	(有)原文具店
//	木祖村	湯川 寛人	マルオカ工業(株)

女性部役員名簿

令和5年5月26日改選

役職名	支部名	役員氏名	事業所名
部長	大桑村	小瀬木礼子	(有)小瀬木木工所
副部長	木曾町	大畑 淳子	(株)オオハタスポーツ
//	上松町	古瀬 早苗	(有)フルセ工業
//	南木曾	松瀬 康子	(有)松瀬工務店
//	木祖村	小林 幸美	(有)小林建設
//	大桑村	土原貴美子	(株)金子組
幹事	木曾町	千村久仁子	(有)やまか
//	//	小林利恵子	(有)マスタード
//	//	松岡 恵	(有)松岡新聞店
//	//	林 <に>子	大林工業(株)
//	上松町	田口 康子	(有)田口宇太郎商店
//	//	長瀬 篤子	上松陸送(株)
//	南木曾	伊藤まつみ	(有)土生都組
//	//	古澤 道子	三留野土建(株)
//	//	中島ヒロ子	(有)中島石油店
//	木祖村	水本 美浩	木曾土建工業(株)
//	//	鳥屋達正子	日野製薬(株)
//	大桑村	半場 純子	(有)半場板金工業
//	//	宮地 美幸	(株)宮地組
//	//	木下 景子	(株)木下工業
監事	木祖村	湯川 洋子	(株)湯川酒造店
//	大桑村	野高とみ子	(有)野高モータース

委員会 委員名簿

令和5年5月～令和7年5月

総務委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	会長	大沢 謙一	(株)名工土木
委員長	大桑村	下起 学	(有)岐蘇シャッター
副委員長	木曾町	一瀬 光哉	(株)霧しな
委員	//	奥村 建吉	木曾オールプリント(株)
//	上松町	原 俊之	(有)原文具店
//	南木曾	中村 敏也	(有)中村木工所
//	木祖村	奥原 史典	奥原建設(有)
//	青年部	上越 穂高	(有)ユープリント
//	女性部	田口 康子	(有)田口宇太郎商店
//	//	小瀬木礼子	(有)小瀬木木工所

組織委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	田口 直幸	田口建材工業(株)
委員長	木曾町	佐々木正樹	(株)木曾駒ミクロ
副委員長	南木曾	中島 充人	(有)中島石油店
委員	木曾町	原 隆司	アルプス物産(株)
//	上松町	町野 洋	(有)町野産業
//	木祖村	湯川 寛人	マルオカ工業(株)
//	大桑村	櫻井 秀則	(有)櫻井設備
//	青年部	寺嶋 英治	(株)寺嶋建築
//	女性部	小林利恵子	(有)マスタード
//	//	鈴木美代子	大宗土建(株)

研修委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	山田 弘	山田印刷(株)
委員長	木曾町	倉本 幸一	倉本建設(株)
副委員長	//	海老沢 将	(株)エビスワ
委員	上松町	砂山 右近	山一建設(株)
//	南木曾	志水 弘樹	志水木材産業(株)
//	木祖村	林 孝	(有)林クリーニング店
//	大桑村	棚垣外 健	木曾地域振興(株)
//	青年部	西野 寛樹	西野建築(株)
//	女性部	大畑 淳子	(株)オオハタスポーツ
//	//	土原貴美子	(株)金子組

広報委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	青木 孝尚	木曾土建工業(株)
委員長	木祖村	奥谷 俊和	(有)奥谷木工所
副委員長	上松町	下島真一郎	(有)下島木工
委員	木曾町	森本 剛士	(株)森本建設
//	//	大西 毅	(有)大西商会
//	南木曾	宮下雄一郎	(株)ミヤティック
//	大桑村	中島 昇	(株)晃仙設備
//	青年部	長尾 啓史	(株)ナガオ
//	女性部	古瀬 早苗	(有)フルセ工業
//	//	小林 幸美	(有)小林建設

厚生委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	家高 敏彰	長野県製菓(株)
委員長	南木曾	青木 弘和	(有)アララギ青木商会
副委員長	木曾町	児野光九仁	(有)覚明堂
委員	//	田中 盛仁	(有)ヤクシン警備
//	上松町	田尻 芳樹	(有)田尻
//	木祖村	笹川 政義	(有)山一建築
//	大桑村	宮地 利明	(株)宮地組
//	青年部	杉山 一樹	大宗土建(株)
//	女性部	林 <に>子	大林工業(株)
//	//	鳥屋達正子	日野製菓(株)

税制委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	山田 新一	山田工業(株)
委員長	木曾町	進藤 賢一	(株)甲州屋
副委員長	上松町	依馬 邦夫	(株)エマ商会
委員	木曾町	青年部兼任 南 俊三	(株)中善酒造店
//	南木曾	下垣外輝久	南木曾発条(株)
//	木祖村	石黒和佳子	日野製菓(株)
//	大桑村	奥田 和彦	奥田工業(株)
//	青年部	(南 俊三)	(株)中善酒造店
//	女性部	伊藤まつみ	(有)土生都組
//	//	宮地 美幸	(株)宮地組

4月

- 12日 木曽村支部総会（木工文化センター）
- 13日 全国女性フォーラム愛媛大会
上松町支部総会（上松町商工会館）
- 19日 県連 総務委員会（長野市）
- 20日 令和4年度会計・業務監査会（法人会事務所）
- 21日 第1回 税制委員会（木曽建設会館）
- 24日 法人税・消費税決算説明会
（木曽町文化交流センター）

5月

- 1日 正副会長会（肥田亭）
- 12日 合同委員会（木曽建設会館）
理事会（木曽建設会館）
- 16日 令和4年度青年部会計・業務監査会
（法人会事務所）
南木曽支部総会（南木曽商工会館）
大桑村商工会総会（商工会館）
- 17日 県連 広報委員会（松本市）
- 24日 木曽町支部総会（木曽町文化交流センター）
県連女性部連絡協議会（岡谷市）
- 26日 第11回通常総会（木曽町文化交流センター）
第11回女性部通常総会（木曽町文化交流センター）
- 30日 青年部租税教室（開田小学校）

事務局日誌

6月

- 2日 第11回青年部通常総会（大雨により中止）
青色申告会木曽連合会定期総会（上松町）
- 7日 生活習慣病予防健診
（木曽町文化交流センター）
- 8日 //
- 12日 法人税・消費税決算説明会
（木曽町文化交流センター）
木曽郡租税教育推進協議会総会（木曽合庁）
木曽地区税務関係団体連絡協議会総会
（木曽合庁）
- 13日 県連総会（松本市）
- 16日 県連税制委員会（松本市）
県連事務局長会議（松本市）
- 27日 県連厚生委員会（松本市）



社団化35周年・一般社団化10周年記念役員功労者

一般社団法人 木曽法人会第11回通常総会の席上において表彰式を執り行いました。
(敬称略)

- 【会長表彰】永年勤続役員 12名 (役員・委員会委員)**
- 副会長 野原 廣平 (有野原工芸)
 - 税制委員 進藤 賢一 (株甲州屋)
 - 組織委員 下起 学 (有岐蘇シャッター)
 - 研修委員 山田 新一 (山田工業株)
 - 広報委員 上越 穂高 (有ユープリント)
 - 研修委員 大畑 淳子 (株オオハタスポーツ)
 - 広報委員 森本 剛士 (株森本建設)
 - 厚生委員 青木 弘和 (有アララギ青木商会)
 - 税制委員 宮地 美幸 (株宮地組)
 - 広報委員 小林 幸美 (有小林建設)
 - 厚生委員 鳥屋窪正子 (日野製薬株)
 - 事務局長 征矢野千里 ((一社)木曽法人会)

- 【会長感謝状】特別功労者 1名**
- 前理事（前税制委員長）井原 正登
(日野製薬株)

また、6月13日に松本市ホテルブエナビスタで行われました一般社団法人 長野県法人会連合会通常総会において、令和5年度 全法連功労者表彰の伝達がされ、木曽法人会からは1名 前副会長 野原 廣平氏 (有野原工芸) が受賞されました。

引き続き、法人会活動に多大の貢献をされたことに対し、県連功労者表彰が行われ、木曽法人会では、永年勤続役員12名の方々が受賞され、県連功労者感謝状を、退任役員功労者（木曽法人会設立当時から通算34年）砂山 千春氏が受賞されました。

受賞された方々、大変おめでとうございます。

- 【会長感謝状】退任役員功労者 3名**
- 副会長 砂山 千春 (株あい愛)
 - 副会長 千村 孝男 (有やまか)
 - 副会長 野原 廣平 (有野原工芸)